

困ったら
一人で悩まず

行政相談

総務省の行政相談は、

国民の皆様の国の行政への苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。



キクーン

行政相談委員 とは？

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された、ボランティアで活動する民間有識者です。

すべての市区町村に少なくとも一人、全国で約 5,000 人の行政相談委員が配置され、中央市では3人の行政相談委員が活動しています。

国の行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

昭和 36 年に誕生した行政相談委員は、これまで地域住民の皆様との身近な相談窓口として「行政と国民の懸け橋」の役割を果たしてきました。

山梨行政相談委員協議会が設立されて、

今年で **60 周年** を迎えました。



行政相談委員の活動
や相談事例はコチラ



行政相談委員
オフィシャルウェブサイト

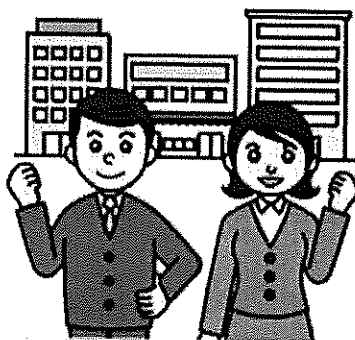
———こんなお困りごととはございませんか？———

医療保険・年金



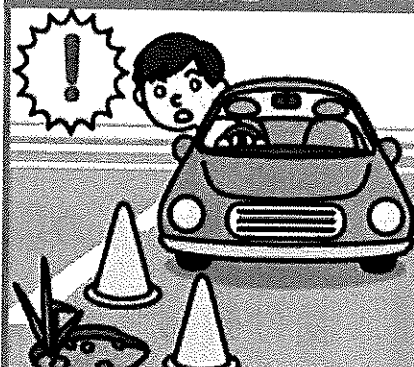
国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

雇用



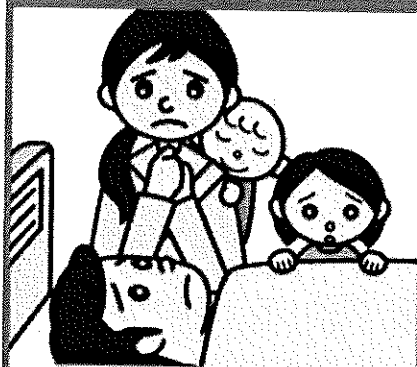
労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

道路



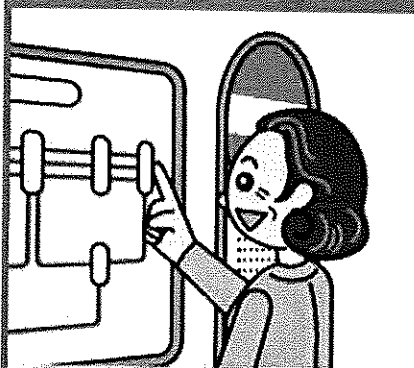
国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

社会福祉



「生活保護」の受給資格について教えてほしい。

交通機関



バス停に路線図を掲示してほしい。

相談窓口



手続や申請をどこにしたらいいか分からないので教えてほしい。

▶ ご相談はお近くの行政相談委員または きくみみ山梨まで

総務省行政相談センター

まぐみみ山梨

☎ 0570-090110

FAX 055-251-9223

相談無料

秘密厳守

インターネットでも受け付けています



行政相談受付

検索



★中央市の行政相談委員が開設する相談所の日程は別紙をご覧ください★

令和7年度 6月以降の行政相談予定表

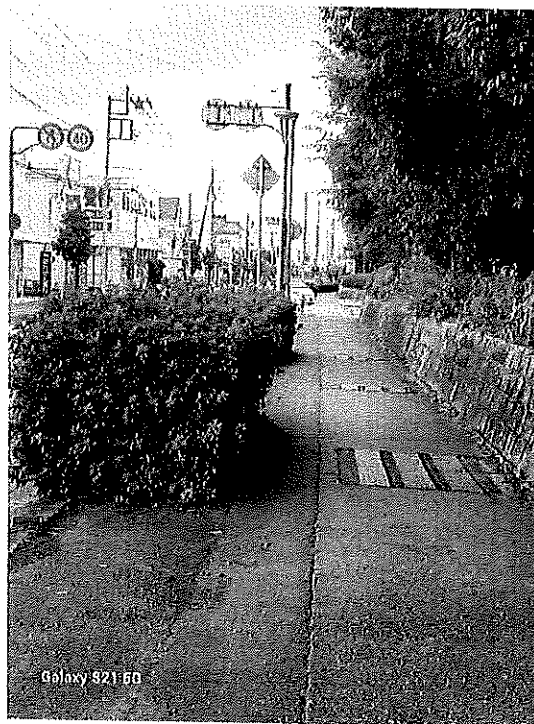
月 日		曜日	時 間	場 所
6 月	1 3 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 7 日	金		
7 月	1 1 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 5 日	金		
8 月	8 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 2 日	金		
9 月	1 2 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 6 日	金		
1 0 月	1 0 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 4 日	金		玉穂総合会館（ボランティア室）
1 1 月	1 4 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 8 日	金		
1 2 月	1 2 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 6 日	金		
1 月	9 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 3 日	金		
2 月	1 3 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 7 日	金		
3 月	1 3 日	金	13:30～15:30	玉穂総合会館（多目的室 1-1）
	2 7 日	金		

- 予約は不要です
- 相談は無料です
- 秘密は厳守いたします
- ご相談のある方は、上記日時の会場へお越しください

総務省行政相談センター

☎ 0570-090110 きくみみ山梨

出前教室であがった要望に対する改善事例



市民からあがった要望に対する改善事例

